

(あて先) 札幌市東区長

1 申請理由	☐ 営利目的の利用 ☐ 意匠（デザイン）変更 ☐ その他（ ）		
2 使用目的・内容 ※具体的な意匠活用案の資料を添付して下さい。			
3 使用期間 ※営利目的の場合は最長3年間	年 月 日 ～ 年 月 日		
4 高解像度画像データの提供	☐ 申請する ☐ 申請しない 希望するファイル ☐ jpg ☐ png ☐ pdf ☐ ai ☐ その他（ ）		
5 申請者	住所		
	所属・氏名		
	連絡先	電話番号：	
		メール：	
6 遵守事項	☐ 「東区マスコット・キャラクター「タッピー」の使用に関する取扱要領」および下記「タッピー意匠（デザイン）使用遵守事項」を遵守いたします。		

札東地振第 号
年 月 日

札幌市東区長

- 1 使用にあたっては、「東区マスコット・キャラクター「タッピー」の使用に関する取扱要領」及び「タッピー意匠使用における注意事項」を熟読のうえ、適切に取り扱って下さい。
- 2 東区マスコットキャラクターの趣旨に照らして不適当な使用と判断された場合、承認後であっても、本使用承認を取り消すことがあります。
- 3 「タッピー」の色及びポーズは、原則として定められたものを使用していただきますが、イメージを損なわない限りの変更は認められますので、本申請書に変更箇所を明示した具体的使用案を添付して、承認を得てください。
- 4 承認を得た使用権の転貸又は譲渡を禁止します。
- 5 使用にあたって、自己や第三者へ損害を与えた場合は、使用者側で解決するものとし、東区はその責を負わないものとします。